

平成23年度当初予算 予算要求シート

整理番号 07 - 023

局・課名／ 市民人権局 消費生活センター

(単位 千円)

事業名	計量器検査事業				平成21年度決算額	平成22年度予算額	平成23年度要求額			
関連事業				事業費	2,347	7,124	5,831			
				事業期間	S47 ~ H	全体事業費				
事業目的	消費者が商品購入に際して不利益をこうむらないように、適正な計量器を使用してもらうための2年に1回の定期検査及び商品量目立入検査等の立入検査により適正な計量の実施を確保することを目的とする。			今年度要求のポイント						
				所在場所定期検査を実施する。						
事業内容	・計量法第19条に基づく特定計量器の定期検査を継続実施する。 取引・証明に使用するばかり(特定計量器)は、検定証印等の付されたものを使用し、2年に1回の周期で「定期検査」を受検することが義務つけられている。 集合(持ち運びできる特定計量器を小・中学校まで持参する)検査と所在場所(土地・建物等に取付けられているため事業所へ出向く)検査を隔年ごとに実施する。 23年度は所在場所検査を実施する。 ・商品量目立入検査(内容量表記のある商品が表記どおりの量があるか調べる) ・計量思想の普及啓発(一日計量士の実施、計量強調月間ポスターの掲示)			主な要求内容 (単位:千円)						
				項目	22年度予算	23年度要求額	内容・積算等			
				計量器検査事務	7,124	5,771	検査委託料等 5,283			
							その他経費 488			
				その他事務経費		60	旅費等 60			
				合計	7,124	5,831				
スケジュール(経過及び今後展開)						その他 特記事項				
【経過(～22年度)】		【23年度】		【今後(～24年度)】						
計量法第20条に基づく指定定期検査機関として社団法人大阪府計量協会を指定し、特定計量器定期(集合)検査を委託		社団法人大阪府計量協会に特定計量器定期(所在場所)検査を委託		社団法人大阪府計量協会に特定計量器定期(集合)検査を委託						